

シニアサポートセンター 三恵苑

# かわら版 24秋号

発行  
シニアサポートセンター  
三恵苑  
さいたま市西区中釘  
2162-4 星本ビル1F  
☎620-1312

## スズメバチのハチの巣の駆除

年々、夏の暑さが強くなり、庭の手入れが大変です。草むしりや庭木の手入れなど、苦勞が多いのではないのでしょうか？

指扇に住むAさんのお宅に、ある日「庭にスズメバチの巣がありますよ。」と、見知らぬ業者が訪ねてきたそうです。確かに庭をみるとスズメバチの巣が！業者の見積もりをみて、少し高いとは思ったものの大変だから駆除してもらう事にしましたそうです。

その話を兄弟にしたところ、役所でも相談に乗ってくれると言われ相談したら、取れる条件に合うため無料で駆除可能との事でした。キャンセルしたいAさんから当センターにご相談を頂きました。消費生活センターに連絡したところ、クーリングオフの対象になるとの事で早速、はがきに契約を解除すると記載して特定記録郵便で郵送したそうです。クーリングオフはハガキの場合、消印有効となるそうです。

その後、業者さんの契約は解除でき、役所の方に駆除してもらう事ができました。Aさんも一安心しました。

消費生活センターの方より、「直ぐに決めずに相談する事」「クーリングオフの時は書いたはがきの両面コピーを残すと証拠になる事」「必ず相見積もりを取る事」と指南を受けました。「直ぐに決めずにまず相談！」が大切ですね。

